

マンション Life

魅力ある環境
明るいマンション生活を考える

埼玉管ネット
Communication
Network

2013年7月15日発行
第106号

発行所/マンション問題総合研究所 〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和3-3-17豊曜ビル2F

編集/マンション問題総合研究所・NPO埼玉管ネット 編集人/佐々木 一

Tel 048-887-9921 事務所Fax 048-887-9924 相談専用D-Fax 020-4664-6209



全国マンション管理組合連合会（略称 全管連）会員 NPO埼玉管ネットは全管連を通じて国交省に意見書を提出しています。
埼玉県マンション居住支援ネットワーク（会員）・理事団体



夏号
Summer

第2回大規模
修繕工事完工会員
マンション紹介

- 「第三者管理方式」審議の動向について… p.2
- 第42回マンション管理
実践セミナー報告… p.4
- マンションの高齢化と老朽化の二重苦… p.6
- 連載 私の町はどんな町②—狭山市… p.7
- 全国初の「マンション管理
推進条例」制定される… p.8

アデュールみずほ台ハイレイズ管理組合

埼玉県富士見市針ヶ谷1-17-12

壁式鉄筋コンクリート造

地上5階建 1棟、地上4階建 1棟

住戸65戸 十集会室十管理室

竣工1988年10月

①躯体回復、②外壁等塗装、③シーリング、

④防水、⑤金属部、⑥関連建築工事他

工期2013年3月下旬～2013年6月30日

「第三者管理方式」審議の動向について

NPO法人 埼玉管ネット 会長 佐々木 一

はじめに

前号105号においても、お伝えしましたが、昨年1月、国交省は、「第三者管理方式や標準管理規約の改正」を中心とした検討をする目的で、「新たな管理ルール検討会」を設置、毎月1回開催、以来延べ8回に及ぶ検討会がもたれてきました。しかし、前号に記載した通り、昨年の8月の検討会を最後に議事録の公開もなく、パブリックコメントの実施の審議も実現に至っていない現状であります。

そのような中、何が問題で何をなすべきか、管理組合の立場で考えてみました。

現状及び問題点

過去8回にわたる検討会には、膨大な資料が用意され、参考になるデータも

多々あります。しかしながら、問題点の一つ目は、検討会で討議されている第三者管理方式については、「現行標準管理規約及び理事会方式」の管理が定着している中、これに一般の管理組合に理事会のない管理方式、外部専門家を管理者に持つていく等の管理方式を標準管理規約として示すことは、現場を混乱させる事となり、とりわけ管理方式を6パターン化し、複雑多様化した管理方式に変更することは、過剰介入であり、すべきことではないと考えます。

高齢化・役員の成り手不足・賃貸居住者増等による機能不全マンションについては、個別に対応すべきである」という点であります。問題点の二つ目は、コミュニティ形成、既定の削除

です。

これは、「管理組合の使命は財産管理であり、これらは、自治会などが対応すればよい」という主張です。反社会的勢力対策、災害などの緊急対応時の合意形成のルール化などの追加については、前向きな物と受けとめられます。

対策

①第三者管理方式について 区分所有者以外の第三者を管理組合の理事長等という方式については、前述の理由で、全国マンション管理組合連合会(全管連)、マンション管理業協会(旧称 高層住宅管理業協会)及び日本マンション学会も妥当でないとの見解を表明しています。

とりわけ、全管連では、本年3月31日山本会長が太田(公明党) 国交大臣に面会し、同省が検討している外部専門家活用の管理方式に反対する意見書を提出しました。

②コミュニティ形成について 日常の管理組合活動は、合意形成が基本であり、この為には、普段の人間関係の構築、マンション内のコミュニティ形成が必要となります。

又、東日本大震災から確認されたように災害時等には、マンション内外におけるコミュニティ活動は不可欠であります。その意味において、検討会の結果とは関係なく、コミュニティ形成・醸成に向けた対応はすべきであると考えます。

まとめ

「新たな管理ルール検討会」の着地点が定まらない現状ではありますが、一般的に改正された標準管理規約は、改正原案を全国的なパブリックコメントを通じ練り上げ、全国的に叡智を絞った最大公約数的な存在となります。

その中の必要な箇所を各自のマンションの規約改正

低汚染形複合外装仕上工法

アレスセラホールド工法

(特許 第2610085号)

資料のご請求、お問い合わせは

関西ペイント販売株式会社 建設塗料本部

低汚染形セラミック変性フッ素樹脂塗料

アレスセラフツ

低汚染形セラミック変性ウレタン樹脂塗料

アレスセラレタン

本社 〒144-0045 東京都大田区南六郷3丁目12番1号 TEL.(03)5711-8901 FAX.(03)5711-8931

の参考にすべきでしょう。
 一方、リゾート型、多数が賃貸入居型、高齢者型、その他機能不全マンションについては、理事会が機能しないケースが多く、これに対しては、さし向き理事会の役員としてではなく、管理組合運営に精通した専門家を、要請をベースに有償で理事会に顧問として派遣することがベターではないでしょうか？

対応には、環境福祉の関係が絡むこともあり、行政との連携が不可欠であります。しかし分譲マンションは、私有財産であり、耐震対策のような社会的問題になつているもの、及び政策的なテーマ以外は、補助金等による支援のない事を理解してもらおうにする必要があるのです。

マンション管理を考える

*マンション管理に「汗を出す」か？ お金を出すか？

管理会社に全面委託「①事務管理 ②管理員業務 ③清掃業務 ④建物・設備を管理」をするときの費用は、自主管理（マンションに住む組合員が自分達で管理に携わるケース）と比較したとき、一戸当たり月額で、4〜5千円の開きがあるとみられています。

此の「開き」を大きいと考えて「汗を出す」自主的管理を選択するか、又は精々この程度の事であれば「お金を出して」管理会社による全面委託を選択するかは、それぞれのマンションが、今では殆どのマンションが当初から管理会社による全面委託の管理方式になつているようです。

・ある全面委託の管理組合のケース

某、全管連会員団体に入会希望のあった管理組合のオリエンテーションの説明に出かけた時のことでした。

「集会室の正面には理事

長が着席し、その隣には管理会社のフロントマンが控えていて、組合員はそれと向き合うようにして席についていました。そして、当団体の説明者は、住民を横から見ると、説明会は、終始フロントマンの一方的な説明で進められ、当団体派遣説明者は、その場で出された2〜3の質問に、Q&Aの形で回答を求められたにすぎませんでした。それでも、フロントマンが勘違いをして明らかに間違つた説明をした時だけは、流石に黙って居る訳にもいかず、口を挟んで訂正した場面は在ったものの、総じてフロントマンに完全に仕切られ牛耳られたままに終わってしまった集会でした。

理事長は、予定の時間が来てフロントマンに促されるようにして、僅かに「皆さんこれではよろしいでしょうか」と発言したにとどまり、採決の後、閉会を宣言しただけでした。

自主的管理に馴染んで

佐々木

た者にとつては、折角同席した説明者に一通りの説明を求める事もなく終わってしまった説明会兼集会の在り方に呆気にとられ、「管理会社に全面委託しているマンション管理組合とは、このような物なのか」としばらくはマンション文化の相違に、何とも言いようない違和感を拭い去ることが出来なかつたとのこと。

・建物の老朽化と同様に組合員の高齢化が進み「役員」の成り手不足が顕著になり、いつの日か自主管理マンションでも管理会社による全面委託に移行することになるが、マンションとしての意思決定は、管理組合にあるのだから、政治の世界で政治家が有能な官僚を使いこなすことが求められている様にマンション管理組合にあつても、マンション管理に長けた管理会社を上手に使う、賢いマンションになることが必要と思われまふ。

世紀を超えて 快適サポート

Kns 建装工業株式会社

首都圏マンションリニューアル事業部
 〒105-0003 東京都港区西新橋 3-11-1
 TEL03-3433-0503 FAX03-3433-0535
 URL : <http://WWW.KENSO.CO.JP>

～ Totalでご提案します ～
 大規模修繕工事から設備改修工事、内装リフォーム充実したアフターメンテナンス体制で培った信頼が世代を超えた永いお付き合いを実現しています。

大規模修繕工事
 給排水設備工事
 各種防水工事
 防音工事
 内装工事
 建物・設備診断

ISO 9001

 ISO 14001
 「首都圏マンションリニューアル事業部」

東北支店 千葉支店 横浜支店 中部支店 関西支店 札幌営業所 福岡営業所

第42回マンション管理実践セミナー報告

【地域コミュニティ・越谷市の管理組合と自治会の関係】
6月9日 越谷サンシティホール2階視聴覚室にて

テーマサブタイトル

『マンションコミュニティの在り方について考えてみよう』と題して、ファシリテーターに認定コーチである絆コミュニティ代表の桑原陽一さん、同会に所属している伊藤恵子さん、野田奈央さんをお迎えし、管理組合と自治会の関係性に焦点を当てた、全員参加型の対話形式（グループワーク）のセミナーを越谷市マンション連合会と共同開催しました。



右壇上は絆コミュニティ代表の桑原陽一さん、中央に埜管ネット会長、左にマンション連合会会長

セミナーには市内から県外の方、越谷市在住の県

議・市議、越谷市行政の方々にも多数の参加を頂きました。



セミナーに参加頂いた埼玉県議員のふじさわ慎也さん

「テーマを企画した理由

は、あの、3・11から早や2年以上が経過し、震災当時は大災害に備えることが大切！「いざという時、マンションのコミュニティは重要である！」「自助・共助・公助」を合言葉に様々な取組みが検討されましたが、周りを見るともう熱が冷めてしまった様に感じることもあり、いま一度、「コミュニティに対する意識喚起の場」の創造が必要であると思ったからです。「これからやってくる社会にふさわしい価値観と行動を持つて高度に結びつい

たコミュニティを創ろう」との理念を持つて設立された「絆コミュニティ」にファシリテーションをお願いして、セミナーは開始されました。

【コミュニティの立ち位置

グループワークをはじめ前に集まった皆さんが、マンションに住んでいる方々とのコミュニティづくりに、どの程度の意識を持つているかを、「見える化」する作業が行われました。



大事なこと、自分の立ち位置と周りの人の意識を感じて、自分の意識と周りの人の意識をみる。

ここに参加している人は、少なからずコミュニティに関心を持っているからここに参加している。もっと大事なことは、ここに参加していない人に、「どの様に關心を持つて頂くか」

の話があり、コミュニティについて皆さんの気持ちの中で、強弱の違いは有るものの、これから話をする準備ができ、お互いが穏やかに繋がった感覚を持ちました。



絆コミュニティの代表者、右は伊藤恵子さん、左は野田奈央さん

「グループワークテーマ1

マンション生活を選択したのは皆さんです。マンションに入居する以前に持っていたイメージと入居した後では、様々なギャップがあると思いますが、この良いところと悪いところを、どの様に感じていきますか？



グループワークの風景1

タイル壁に「安心」を塗ろう。

<http://www.dyflex.co.jp>

剥落防止

色調保持型タイル剥落防止工法

防水 透明

エバーガード


窓ガラスに「快適」を塗ろう。

防虫

窓ガラス用紫外線・赤外線反射吸収コーティング材

省エネ 透明

UI-シールド

 株式会社 **ダイフレックス**
さいたま営業所

TEL: 048-646-4870
FAX: 048-646-4871
e-mail: saitama@dyflex.co.jp

【グループワーク テーマ2】

居住者の高齢化を迎えたマンションの問題、コミュニティへの取組みはどうする？

【グループワーク テーマ3】

老若男女が集う「理想のマンションコミュニティ」とは、どの様な姿ですか？



〈グループワーク成果の発表風景〉
左はグループリーダーを務めて頂いた越谷市議会議員の中村じょうじさん

【参加者の発言抜粋】

- 入居当初は、少数の積極的な人達の働きかけから皆、希望を持って活動していた。
- 年々入居者が入れ替わり、何時しか、あいさつが少なくなり、マンション内の活動も徐々に無関心な人が増加した。
- コミュニケーションが無いと年代差で考えていることが解らない。
- 日常のあいさつが交わさ



セミナーに参加頂いた越谷市議会議員はっとり正一さん



グループワークの風景 2

- 居住者の高齢化に伴いコミュニケーションが低下している様に感じる。
- 高齢男性は外との関係が取れないことが多い。皆で高齢者を支えるボランティア活動。
- 老人ホーム化、ボランティアの促進(特典付きでマンションに若い人を受け入れる)
- 支えあい、お互いに役に立つ事ができるグループをつくる。(部屋の電球交換など)

● 世代毎の悩みを相互の協力で解決。

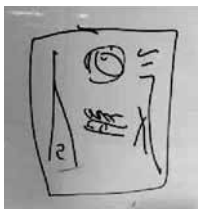
● 一人じゃない一人暮らし。助け合い、声掛けを行い、一人暮らしをグループ化した。

● 万が一の場合の連絡体制をつくるには、日頃のお付き合いが必要。連絡の取れるところ、とり方をご近所がわかっている。

● 一人がいいと言う人も集まるきっかけをつくれればわかる。みんなが気軽に集まれる場所があれば良い。ふれあいサロン、シルバー会で意見交換。

● 集会所を娯楽性のあるものに設備を充実する。

● 自治会のクラブ活動(ラジオ体操)を通じてマンション内の人と顔見知りになった。



心は丸く、人に大きく、腹立、己に小さく、気は長く、己に小さく

● 年寄りが、ああだ、こうだと言いつつ若く若い世代のやる気が下がる。広い心を持って接することが、年代差のコミュニケーションを活性化にする。

ワークの後に、参加した皆さんからの感想を頂き、中でも「五体満足な我々がやらなくて、誰がやるんだ」の言葉はとても印象的でした。

越谷市マンション連合会 松下会長の閉会のあいさつを以って、セミナーは閉幕しました。

【まとめ】

今回のセミナーを通して、アンテナを常に高くしておく(他の人との接触の機会を広げておく)ことが必要であるとあらためて感じました。

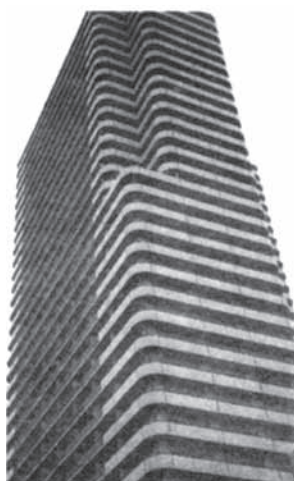
また、コミュニティへの参加意識を持ってない人にどうしたら参加して貰えるか? コミュニティの在り方は、老若男女の関係性で成り立っていますから、女性や若年層(20歳代〜40歳代)が参加しやすい環境を整える事が重要な要素であると思えました。
今回皆さんから頂いたご意見を会の活動に生かし、何らかの形で継続して検討して行きたいと思えます。
参加者の皆さん、感謝ノ

納得、安心のできる管理

- ☆ 総合管理の受託から自主管理の応援まで
- ☆ 管理組合のニーズに合った管理システム
- ☆ 木目の細かい対応が出来ます

日本高層管財株式会社

本社東京都渋谷区代々木1-19-12新代々木ビル4階 〒151-0053
TEL 03-5388-4471(代) FAX 03-5388-6463



マンションの高齢化と老朽化の二重苦

マンション問題総合研究所 専務理事 久保泰男

一、居住者の高齢化

築四十二年の某マンション8階に住む一人住まいの高齢者が管理事務所にやってきて言うには、部屋に置いてあった財布が無くなったという。

それから数日して、その部屋から階下に漏水事故があった。トイレから水があふれたのが原因で、業者にトイレ詰まりを直してもらったら、配管から財布が出てきた。この高齢者に聞いてみると、財布は何時もズボンのポケットに入れていたという。トイレを使ったときに、財布が便器に落ちたものらしい。本人は気が付いていない。

同じマンション6階、ある住戸玄関から廊下に水が溢れ出てきた。近所の人が気が付いて、ドアノブを廻したら開いたので、室内に入った。室内は、玄関の側

に台所があつて、水道水が流し台から勢いよく溢れ出ている。水道栓を止めて排水口を見たら、座布団が排水口を塞いでいた。2メートルと離れていない所に、高齢者が一人、コタツに入つてテレビを観ていた。こ

こも高齢者の一人住まいで、近所に中年の娘達がそれぞれ家庭をもって住んでいる。高齢の親はデイサービスを受け、毎日一定の時間迎えが来て出かけて行く。本人は煙草が大好きで、この日は、火の付いた煙草を座布団に落とし、お尻が火傷してから気が付いたようだ。本人はその座布団を流し台に持っていき水道水で火を消したが、水道栓を締め忘れてしまった。少し耳が遠く、水道水の音が聞こえなかつたらしい。高齢者本人に事情を聞いたが、要領を得ない。痴呆も

かなり進んでいる様子だった。

管理組合は、近くに住む娘さんとデイサービスの担当者と呼んで、何らかの対応策を依頼したが、明確な返事が返ってこない。逆に、娘さんからは『地域で面倒を見て欲しい』と懇願されたという。管理組合は、繰り返し娘さんを説得し、結局は数か月後、或る施設に入所できたという。

二、建物の老朽化

居住者の高齢化と建物の老朽化は同時に進行する。大規模修繕工事は、1回目よりは2回目、3回目がかかるかに修繕費は掛る。1回目の大規模修繕工事は大概のマンションは手持ち資金で対処できるようになってきたが、2回目、3回目になると1回目にはなかった修繕工事項目が出てくる。

大きな所では、仮に、建物の外壁がタイル張りなら、タイルの張替えの問題がある。給排水管の劣化対策も直面する問題となる。

エレベーターは交換時期となり、機械駐車場があれば、その交換も検討課題にのぼる。例え二回目の工事でパスしても、三回目までは持たないであろう。管理組合は、これらに対処していかねばならない。

三、管理組合の二重苦

平成二十四年末現在、分譲マンションは約五九〇万戸、このうち建築後四十年を超えるマンションは約二〇〇万戸に達するという。

居住者の高齢化と建物の老朽化は同時にやってくる。居住者の高齢化が進むと大規模修繕に掛る多額の費用負担能力が低下してくることは、容易に想像が付き。

この二重苦に悩む管理組合が徐々に増えてきた。地域によっては、行政機関が「高齢者地域見守り支援事業」と名打って、管理組合の積極的活動を期待している。果たして、この難問に答えられる管理組合がどれだけあるだろうか。



改修工事中でも、居住環境を快適に!
ゴンドラ足場システムが、集合住宅改修工事のイメージを一新します。

ビソ-ゴンドラ

従来の改修工事で寄せられた居住者のみなさまの声

目の前に足場があるとうっとうしいし、誰かが入ってきそう…。

晴れた日は布団や洗濯物を干したいのに、足場があったら隣が当たらないから干せないわ…。

改修工事って時間もお金もかかりそう…。

ゴンドラ足場システムなら

建物全体をおおいません

- 目の前にネットがないため、工事のない日は普段と変わらない生活環境を維持。

工事中の不安も解消

- 屋上から吊り下げるタイプの足場ですので、足場を伝っての盗難やのぞきなどの不安を解消。

設置・解体もスピーディー

- 部材が少ないため足場設置期間が従来工法の1/3以下、全体工期の短縮にも効果的。

日本ビソ-株式会社 www.bisoh.co.jp

レンタル埼玉営業所 〒334-0068 埼玉県川口市新堀町3-11
TEL: (048) 298-8852



連載 私の町はどんな町②

狭山市

狭山市のある入間地区は約四千年前に青梅から流れ出た古多摩川の形成した扇状地の上にあります。

表面は薄い黒ぼく土、次の層は厚さ一米の赤色をした立川ローム層で、その下に厚さ二十米に達する砂れき層からなっています。

この地区は土中に水が溜まりにくく、住民は水を得る努力を重ねて来ました。その代表的なものが「七曲の井」です。

この地名は「堀難井」と書いて、現在は「ほりがたい」と読みますが、昔は「ほりがねい」といって、古くは清少納言の「枕草子」の中で、井はほりがねいの井と井戸の一番に掲げています。又藤原俊成は「千載和歌集」で、武蔵野の、ほりがねの井もあるものを、嬉しく水の近付けにけり」と詠んでいます。

当時は武蔵野で一番の井戸として有名でした。

狭山地区は、入間路という官道が通っていて、上野(コウズケ)の国府と武蔵の国府を結ぶ重要な道路だったため、多くの旅人が利用した今流で言う「国営井戸」であったと思われます。

昭和四十八年に「七曲りの井」は、発掘復元されて埼玉県指定史跡に指定されています。

入間地区には十四ヶ所の「堀兼の井」があり、地層の関係から井戸は二十米も掘らねばならず、その費用は家一軒の建築費に相当したそうです。

現在でもこれらの井戸は災害時の緊急用井戸として大切に守られています。

狭山市の代表的な特産物は『狭山茶』です。狭山茶に関する現存する資料によると、江戸時代一八二〇年に狭山茶の創始者の一人、吉川忠八に宛てた茶の取引に関する一札には、狭山茶の高品質が認められ、当時

のNo.1宇治茶なみの高額な取引を認められています。

一八二三年の名簿には、業者三十四、陪炉一〇三と活況を呈しています。

狭山茶の最初の試作は、吉川温茶の一八〇二年と云われていますので、僅か二十年弱で狭山茶が大きく全国的に発展したことを示しています。

安政五年(一八五九年)幕府から欧米への茶の輸出品目の銘柄の中に、狭山茶の五品目が入っています。

一八五三年アメリカのペリーが軍艦四隻をひきいて開国を迫った頃、狂歌に、太平の眠りをさます上喜撰(蒸気船) たった四杯(四隻)で夜も眠れずと

これは狭山銘茶の上喜撰という銘柄を飲み過ぎて眠れないことと、ペリー来航の騒ぎで眠れない様を詠まれたものです。

狭山市は、人間路、鎌倉街道、日光街道があり、交通の要所でした。特に鎌倉

街道は本道であり、多くの逸話が残っています。

その中で狭山の歴史上の一大哀史は、清水冠者義高(源義仲の嫡子)は人質として頼朝に差し出されましたが、頼朝の娘大姫と恋仲になり、結婚しました。

しかし頼朝は、義高の父義仲を殺害したので、義仲の嫡子義高が成人し反逆するのを恐れ、殺害を命じたが、これを知った大姫は義高を女装させ北に逃がしました。しかし入間川の八丁の渡しにさしかかった処を捕まり、首をはねられました。

それを知った大姫は悲しみが募り、十年間もうつ病になり、一一九七年二十才でこの世を去りました。

入間川近くには義高を祀った清水神社がありましたが大洪水で社殿が流され、社殿跡に石祠を建立し、今は八幡神社の本殿に鎮まり悲しい歴史を伝えています。

(小島 次郎)

マンションの大規模修繕工事、“瑕疵”への備えはありますか？

大規模修繕工事の『瑕疵保険』なら...



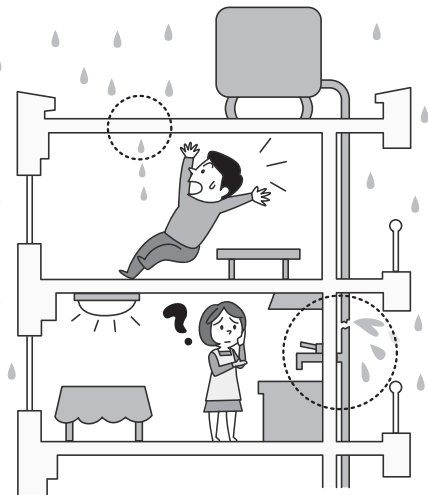
国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人

株式会社 住宅あんしん保証

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-6-1

TEL:03-3562-8122 FAX:03-3562-8031

までお問合せください！ 住宅あんしん 検索



全国初の「マンション管理推進条例」制定される

— 東京豊島区 —

・豊島区では、全国に先駆けて、分譲マンションの適正な管理に必要な事項を条例で示し、良好な維持管理を推進する為、「マンション管理推進条例」を昨年12月の豊島区議会で可決し平成25年7月21日からの施行を目指しています。

豊島は区民62万人、そのうち約60%がマンションに居住しています。建物の老朽化、居住者の高齢化が著しく、又、所有者が転々として、把握できず、改修の困難な建物も増加という究極の環境下にありました。

此の為、区分所有法は、マンション管理適正化法等では、制御できないとし、法的強制力を持つ条例を制定し、スラム化防止、脱却を目指し、マンション居住環境の改善、防災・防犯対策の強化を図るべくコミュニティの醸成を図る事としています。そして、義務化

項目については、報告を求める事と定められています。

条例に従わない場合は、マンション名の公表などの罰則が設けられています。マンションの自治に行政が介入というパターンとも取れますが、緊急避難的施策とも考えられます。しかし、罰則を伴うマンション管理条例は、全国初めてであり、その推移を見守りたいと思います。

＊「義務化項目の一例」

- ①管理規約の作成・閲覧
- ②総会及び理事会の議事録の作成・保管・閲覧
- ③名簿等の作成及び保管
- ④連絡先の明確化
- ⑤法定点検及び設備点検・清掃の適切な実施。

いずれも、標準管理規約等の明示されている基礎的事項です。

マンション管理の基本原則の理解が求められます。

＊管理組合にもっと関心を！

自分達の財産（マンション）の管理について、無関心な方が増えて困っていると言われます。マンションは私有財産ですが、其の適正な管理を確保するには、管理組合の円滑な合意形成や各、区分所有者の住まい方に対する自覚が不可欠です。管理組合（理事長・理事）は、組合員が組合活動に興味を持つような良好なコミュニティ（居住者が共同意識を持って、共同生活を営む集団）を構成し、合意形成の為の条件を整え、日常の生活の中から、気軽に参加できるような環境をつくっておくことが必要です。

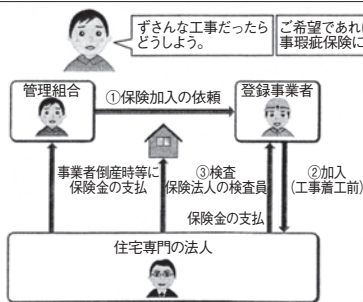
即ち、管理組合は、各区分所有者の意志の「合意」によって、管理を行うものですから、当然組合員は、管理組合の一員として組合運営に積極的に参加する等、その役割を果たすことが必要です。

マンション Life
バックナンバー
<http://www.saikan-net.com/>
ユーザー名
saikan-user
パスワード
1715

■御存知ですか？
大規模修繕工事瑕疵保険

大規模修繕工事瑕疵保険は、検査と保証がセットになった保険制度です。

■お問い合わせ
埼玉ネット TEL 048-887-9921



- ①保険の加入は、登録業者（大規模修繕工事業者）になります。
- ②加入すると、後日、工事に欠陥が見つかった場合に、補修費用等の保険金が事業者に支払われます。
- ③事業者が倒産している場合等は、管理組合に対して直接保険金が支払われます。
- ④保険加入の際は、住宅専門の法人が建築士による現場検査を行います。

ヤマギシリフォーム工業株式会社
YAMAGISHI

すまい美しく
北関東支店

ISO 9001
ISO14001
認証取得

〒337-0051 埼玉県さいたま市見沼区東大宮5-53-12
TEL 048-687-1710 (代) FAX 048-687-1721